

横浜ゆうゆう利用料金表

1 介護保険で定められた単位数

※原則1割負担ですが、65歳以上の方で一定以上の所得のある際は2割あるいは3割の負担となります。

項目	要介護認定別負担額	適用
認知症対応型 共同生活介護（Ⅱ） 基本単位数	要支援2 745単位/日 要介護1 749単位/日 要介護2 784単位/日 要介護3 808単位/日 要介護4 824単位/日 要介護5 840単位/日	サービスに対する1日あたりの単位数
初期加算	30単位/日	・入居から30日まで加算単位数を算定 ・医療機関に1カ月以上入院した後、退院して再入居する場合も30日まで加算単位数を算定【入院期間中体制加算】
医療連携体制加算	(Ⅰ) 39単位/日 (Ⅱ) 49単位/日 (Ⅲ) 59単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定 ※要支援2は該当しません
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定
認知症専門ケア加算	認知症専門ケア加算（Ⅰ） 3単位/日 認知症専門ケア加算（Ⅱ） 4単位/日	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に適合した条件に応じた単位数を算定
サービス提供体制 強化加算	(Ⅰ)イ 18単位/日 (Ⅰ)ロ 12単位/日 (Ⅱ) 6単位/日 (Ⅲ) 6単位/日	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に適合した条件に応じた単位数を算定
看取り介護加算	看取り日以前4～30日 144単位/日 看取り日前日及び前々日 680単位/日 看取り日 1, 280単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定
退居時相談援助加算	400単位/回	加算要件に適合した条件に応じて算定
入院期間中体制加算	246単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定
生活機能向上連携加算	200単位/月	加算要件に適合した条件に応じて算定
口腔衛生管理体制加算	30単位/月	加算要件に適合した条件に応じて算定
栄養スクリーニング加算	5単位/回	加算要件に適合した条件に応じて算定

介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の11.1%	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に適合した条件に応じた単位数を算定
	介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の8.1%	
	介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の4.5%	
	介護職員処遇改善加算（Ⅳ） （Ⅲ）の90%	
	介護職員処遇改善加算（Ⅴ） （Ⅲ）の80%	
介護職員特定処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の3.1%	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に適合した条件に応じた単位数を算定
	介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の2.3%	

※横浜市は地域加算（2級地）10.72単位を乗じた上で、金額を算出します。

2 運営規程に定められた介護報酬以外の費用（入居者10割負担）

項目	負担額	適用
家賃	68,000円/月	各居室 約6畳（和室6部屋・洋室3部屋）
食材料費	31,500円/月	朝食 200円 昼食 350円 夕食 350円 おやつ 150円
光熱水費	21,500円/月	電気、ガス、上下水道代
管理費	21,500円/月	○ 空調設備、電気設備、給排水設備、消防設備などの保守点検、修繕費 ○ エレベーターの保守点検、維持管理費 ○ 車両の保守点検・維持費 ○ 備品等購入積立金 ○ 定期清掃、害虫防除費 ほか
通院同行費	1,500円/時	協力病院以外の通院時に職員が同行した場合
日用品費	実費負担	ご利用者およびご家族希望により提供した場合
理美容代	実費負担	ご利用者およびご家族希望により提供した場合
おむつ代	実費負担	ご利用者およびご家族希望により提供した場合
入居保証金	142,500円	利用料滞納時の保証金、退所時の原状回復費用に充当します。退所時に精算して、残額は返却いたします。

※生活保護受給者については減免し、生活保護基準に料金を引き下げます。

差額分は事業者負担とします。